

令和5年度 事業計画

(公社) 千葉県労働基準協会連合会

I 基本方針

我が国の総人口が減少する中において、首都圏に位置する千葉県においては人口 628 万人（全国 6 位）であり、転入超過による人口増加が続いているものの、出生率は低く、また高齢化率については令和 3 年の 27.9%（全国 28.9%）に対して令和 27 年には 36.4% と推計される等、生産年齢人口の減少と併せて高齢化の進展が予想されている。

加えて人生 100 年時代を迎え、ライフスタイルが多様化する中で、どのような働き方であっても安心して生活することができる社会を造っていくことが必要とされている。

こうした情勢下において千葉労働局ではコロナ禍からの経済社会活動の回復を見据え、働き方改革を着実に実行し深化させるため「多様な人材の活躍促進」と「安全で健康に働くことができ多様な選択を力強く支える環境整備」「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援」などの施策を重点として展開することとしている。

一方、千葉県内における労働災害の発生状況について、令和 4 年は死亡者数、死傷者数ともに令和 3 年比で増加となるものと思われる。

こうした中、公益社団法人千葉県労働基準協会連合会（以下、「連合会」という。）では、行政当局のご指導の下、地区労働基準協会（以下、「地区協会」という。）、関係機関・団体との連携・協力をより深め、県内の労働者が安心して安全かつ健康に働ける職場環境の実現を目指して、積極的、効果的な事業の運営に努める。また、事業者には「働き方改革の着実な実施」はもとより長時間労働の抑制及び新型コロナを踏まえた「新しい働き方」の実現に向けた環境づくりを支援する。

このため、働き方改革を推進するための啓発事業をはじめ、安全衛生関係技能講習、教育等の事業、労働問題相談センター事業や千葉県産業安全衛生会議の運営等を積極的に推進する。また、令和 5 年度を初年度とする第 14 次労働災害防止計画が策定されたところであり、平成 28 年以降増加傾向にある県内の労働災害を減少に転じさせるべく、同計画においては自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発や労働者の作業行動に起因する労働災害や高年齢労働者等の労働災害及び業種別の労働災害防止対策を推進するとともに労働者の健康確保対策及び化学物質等による健康障害防止対策等が盛り込まれている。

特に増加が顕著である作業行動に起因する労働災害のうち、増加傾向が続いている転倒災害については 2027 年までに増加に歯止めをかけ、かつ、平均休業日数を 48 日から 40 日以下に減少させる。また、社会福祉施設における腰痛についても 2027 年までに減少させるという目標達成に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト」を始め、建設業、製造業、陸上貨物運送業、小売業、社会福祉施設及び飲食店等の重点業種ごとの対策、その他「STOP！熱中症」、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」、KYT、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムなどの普及を図る。さらに、「仕事と治療の両立支援」やストレスチェッ

クを含めたメンタルヘルス対策、過重労働対策、一般労働条件確保対策等の取組みを推進する。

以上のとおり、連合会は、千葉県下事業場の非正規労働者を含むすべての労働者の適正な労働条件の確保・改善をはじめ、労働災害防止、健康の保持増進等勤労者福祉の増進に寄与するための事業をより一層公益的に推進する。

II 実施事項

1 安全衛生関係技能講習、教育等の実施

① 千葉労働局長の登録教習機関及び登録安全衛生推進者等養成講習機関として、技能講習、衛生推進者養成講習を適正、円滑に実施する。

また、安全衛生関係技能講習、教育等の内容の充実を図るとともに、感染症予防対策を徹底して、計画的な実施に努める。(別表「令和5年度技能講習等実施計画」参照)

② 自然災害の発生、感染症の流行等の非常時対策を充実させ、受講者が安全、健康で安心して受講できる環境を整備する。なお、受講者の安全、健康面に影響を及ぼすおそれがある場合には、講習の延期、中止など適切に対応する。

③ 講習内容については、法令改正の動向、労働災害の発生状況などの至近の情報を反映させるなど充実を図る。

④ 技能講習、教育等の開催について、感染症の状況、法令改正等による受講者の増減等を見極め、必要に応じて、実施回数、実施時期等の見直しを行う。

2 労働問題相談センターの活性化

地区協会の協力の下、地区協会に労働問題相談センターを開設し、働き方改革の推進、労働環境の改善など様々な労働問題について、専門スタッフによる個別無料相談を実施する。

連合会及び地区協会のホームページに相談窓口を掲載するなどにより、利用拡大、利用定着を図り、利用状況に応じた体制を整備する。

なお、個別相談に当たり、迅速、丁寧、適切な回答に努め、利用者第一に考えた対応を心掛け、労働に関するあらゆる悩みや疑問にワンストップ・サービスとして応える。

3 千葉県産業安全衛生会議の円滑な運営

① 千葉県産業安全衛生会議は、産業災害の防止、快適職場の形成及び勤労者の心身の健康確保を図り、もって千葉県の産業の健全な発展と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的としている。

② 主な事業は、千葉県産業安全衛生大会と年末年始無災害運動の実施であり、円滑

な運営に努める。なお、令和4年度は千葉労働局との合同安全パトロールを年末及び全国安全週間中の2度実施した。

- ③ 県内の労働災害について、死亡者数、死傷者数ともに前年比で増加する見込みであることから、第14次労働災害防止計画の周知とともに、特に、小売業、社会福祉施設等の第三次産業で転倒災害や腰痛などによる死傷者数が増加していることを積極的に広報する。

4 千葉県産業安全衛生大会の円滑な運営

- ① 令和5年10月24日(火)に千葉市民会館で開催する。
- ② 千葉労働局長表彰、連合会長表彰等各種の表彰及び特別講演等を新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底のうえ、開催する。
- ③ 特別講演は、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター長の城内 博氏による「化学物質管理の大転換～法令準拠型から自律的管理へ～」と題する企業の目線に立った講演を予定している。

なお、城内博氏は厚生労働省「職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会」で第1回から座長を務めており、労働安全衛生法や関係政省令が大きく改正され、日本の化学物質管理が「法令準拠」から「自律的な管理」へと転換されようとしている今、何が変わるのか、企業はどうすべきかを解説していただくことにしている。

- ④ 参加者目標数は600名以上。
- ⑤ 大会の状況については、連合会のホームページで、録画・編集したものを後日、公開することを予定している。

5 千葉県衛生管理者協議会の充実

千葉県衛生管理者協議会は平成22年3月に設立し満12年となり、約200人の会員数となった。引き続き、連合会ホームページによる会員募集のほか、募集案内を連合会主催の講習、教育等で配布するほか、関係機関・団体にも配布を依頼し、会員の増強に努める。

令和5年度も、会員の要望に応えながら、年2回の例会の開催と労働衛生関係情報の提供に努める。

6 働き方改革の推進

働き方改革を推進するため、一般社団法人千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会及び連合会の三者による「働き方改革推進に係る連携協力に関する協定（平成30年8月6日締結）」に基づき、情報共有やセミナーの協力開催、広報などを通じて県内企業の働き方改革の普及啓発を推進する。

令和5年10月26日(木)、TKP ガーデンシティ千葉に於いて「労働法フォーラム（働

き方改革セミナー)」を三者共催で実施する。働き方改革に関連する最新の状況などについて専門家による講演を予定している。

また、千葉県社会保険労務士会事務所内に開設した「働き方改革推進相談窓口」の広報に努める。

- 7 全国労働基準関係団体連合会(全基連)千葉県支部事業の実施
全基連千葉県支部として、全基連が受託した事業の実施に協力する。
 - ・外国人技能実習制度関係者養成講習事業
技能実習責任者、技能実習指導員及び生活指導員の3コースの養成講習を実施する。
- 8 中央労働災害防止協会(中災防)関連事業への参加
中災防の安全衛生関連事業の実施に協力する。
 - ① 中小規模事業場安全衛生相談事業
中小規模事業場の安全衛生水準の向上に寄与するため、電話、メール、来所等による安全衛生相談を日常的に実施するほか、千葉県産業安全衛生大会当日に、安全衛生相談会を開催予定。
 - ② 各種セミナー、研修
 - ・安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修(7月13日(木))
 - ・KYTトレーナー研修会(9月14日(木)~15日(金)、11月16日(木)~17日(金))
 - ・事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修(11月1日(水)~2日(木))
 - ③ 全国産業安全衛生大会 in 名古屋(9月27日(水)~29日(金))
連合会の賛助会員、地区協会の会員及び千葉県内の事業場から多数が参加するよう勧奨する。
 - ④ 中小企業無災害記録証授与制度
中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう設けられた本制度の周知に努め、活用を推進する。申請があった場合には内容を確認のうえ、速やかに中災防へ進達する。
 - ⑤ 各種広報啓発事業
全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動等の中災防が主体的に関わる事業に対し、広報啓発等を積極的に推進する。
 - ⑥ その他
年度途中で必要と思われる事業が提起された場合は、弾力的に対応する。
- 9 広報の手法、内容の充実
連合会ホームページについては、より見やすく情報を分かりやすく伝えるために、令和2年度に改修した。引き続き、ホームページ、会報等の改善を図り広報機能を充実させ、関係機関・団体とも連携を図り、情報の共有、広報を行う。

千葉県内における労働災害が増加していることから、第14次労働災害防止計画にある防止対策の積極的な周知を図る。

10 連合会等組織の基盤強化

- ① 連合会の令和5年3月1日現在の賛助会員数は269（前年同期比-1）と事業場移転等による退会がみられる。また、地区協会は会員の減少傾向が続いている。

労働基準法、労働安全衛生法等の法令改正の周知、働き方改革の推進をはじめ産業安全衛生大会や地区協会実施の安全週間説明会等の参加者確保のためにも会員増強は不可欠で、連合会、地区協会が連携して会員減少対策に取り組む必要がある。

特に、近年、小売業、社会福祉施設等の雇用者数の増加に伴い、労働災害も第三次産業が増えていることから、地区協会とも連携し、産業構造の変化に対応した取組みの強化が求められている。

このため、ホームページ、各種会合、講習等受講者を通じての加入勧奨など様々な会員増強活動を地区協会とともに積極的に行う。

- ② 公益社団法人として、安定的に継続的に公益事業をしていく必要から将来的な経費の低減を図るため、事業運営安定化基金取扱規程、講習会館等確保整備基金運用規程、千葉労基連講習会館(仮称)建設計画の見直しを行う。
- ③ 総会、理事会等の各種会合について、感染症予防対策の観点から、参加者の削減、会合の開催時間の短縮、運営方法などの見直しを行う。
- ④ ホームページ、会報等を通じての法令改正等の情報発信、各種相談等により、会員サービスの向上や会員拡大を図る。

11 理事会、総会等

① 理事会

- ・令和5年4月19日(水) 千葉県経営者会館
- ・令和5年5月18日(木) 千葉県経営者会館
- ・令和5年11月15日(水) 千葉県経営者会館
- ・令和6年3月21日(木) 千葉県経営者会館

② 定時総会

- ・令和5年5月18日(木) 千葉県経営者会館

③ 定款等検討委員会（随時）

④ 地区協会事務局長会議 令和5年8月9日(水) 千葉県経営者会館

別表

令和5年度技能講習等実施計画

講習名	令和5年度
	回数
1 技能講習	
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	23
有機溶剤作業主任者	19
石綿作業主任者	8
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	23
鉛作業主任者	2
プレス機械作業主任者	2
乾燥設備作業主任者	2
技能講習計	79
2 登録講習	
衛生推進者養成講習	4
登録講習計	4
3 その他講習、教育等	
安全管理者能力向上教育	2
第1種衛生管理者能力向上教育	2
有機溶剤作業主任者能力向上教育	2
産業用ロボットの教示、検査等業務の特別教育	3
第1種衛生管理者受験対策講習	3
第2種衛生管理者受験対策講習	2
労務管理セミナー	2
労働法フォーラム(働き方改革セミナー)	1
その他講習、教育等計	17
合計	100